

平成 28 年 4 月 22 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区東新橋一丁目 5 番 2 号
汐留シティセンター
G L P 投 資 法 人
代表者名 執行役員 三 木 真 人
(コード番号：3281)
資産運用会社名
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 三 木 真 人
問合せ先 常務執行役員 CFO 辰 巳 洋 治
(TEL. 03-3289-9630)

分配金の除斥期間経過に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の分配金につきましては、本投資法人規約第 34 条第 4 項の規定に従い、その支払開始日から満 3 年を経過した時点で除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。

従いまして、本投資法人の第 2 期（平成 25 年 2 月期）の分配金につきましては、支払開始日である平成 25 年 5 月 22 日から満 3 年を経過した平成 28 年 5 月 23 日に除斥期間を経過することとなり、お受け取りの権利が消滅いたします。分配金のお受け取りは、本投資法人の投資主名簿等管理人である三菱 UFJ 信託銀行株式会社の営業時間内となり、同社の休業日にはお受け取り手続きができませんので、お早めにお手続きいただきますようお願いいたします。

また、第 3 期（平成 25 年 8 月期）以降の分配金につきましても同様に除斥期間を経過することにより、お受け取りの権利が消滅いたしますのでご注意ください。

分配金のお受け取りに関し、ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（フリーダイヤル）
（受付時間：土・日・祝日等を除く 9：00～17：00）

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.glpireit.com>